令和６年度第1回大阪府依存症関連機関連携会議・議事概要

◇　日 時：令和6年7月19日（金）午前10時から11時30分まで

◇　場 所：マイドームおおさか

◇　出席者：20名（うち代理出席４名）

１　開会

* 会議の公開・議事録の取扱いについて

会議の実効性を高めるために本会議は非公開とするが、議事については要旨を公開する。

２　議事

（１）令和６年度大阪府依存症対策強化事業について

　　事務局説明

〇令和６年度の依存症対策強化事業の全体像【資料1－1】

・　令和５年度に、主に高校生を対象とした「依存症予防啓発ツール」を作成。今年度も引き続き、

教員向けの研修を行いながら、啓発ツールの活用を含めた若年層への予防啓発をすすめる【参考

資料６】。

・　若い世代に関心をもっていただくため、人気俳優・声優を招き、５月19日にシンポジウムを開催。

20代、30代を中心に約400名が参加。当日の模様をYouTubeでアーカイブ配信しており、現

在、約３,000回視聴。アルコール関連問題啓発週間においても、啓発イベントを予定。

・ 令和５年度、大阪精神科診療所協会に監修をいただきギャンブル等依存症簡易介入マニュアルを

作成【参考資料７－１・7－2】。また、医師会に委託し、医療機関向けにこのギャンブル等依存症

簡易介入マニュアルとアルコールの問題がある人への簡易介入マニュアルの普及研修を行った。今年

度も、引き続き普及研修を実施予定。

・ 大阪独自の対策としてIR開業前に整備することとしている（仮称）大阪依存症センターに関し、

有識者で構成する会議においてご意見を頂きながら、同センターの機能についての検討を進めてい

る。８月の第４回会議において、検討会議としてのとりまとめ（案）についてご意見いただく予定。

・ 依存症対策に関する施策の推進にあたっては、関係機関との連携も不可欠であり、本日の会議を

はじめ、大阪府庁内の関連部局で構成する大阪府依存症対策庁内連携会議、連携ネットワーク

である大阪アディクションセンターを中心に、今年度も引き続き連携体制の強化・推進を図っていく。

〇 令和5年度大阪府依存症関連機関連携会議及び各部会について【資料1－2】

（２）令和５年度大阪アディクションセンターの活動について

事務局説明

〇 大阪アディクションセンター（OAC）概要図【資料2－1】

〇 令和６年度の大阪アディクションセンター（OAC）の活動計画【資料2－2】

〇 大阪アディクションセンター加盟機関・団体活動状況冊子について（令和6年6月）【資料2－3】

議事１～2についての各委員からの質問

 〈関西アルコール関連問題学会〉

 ・ 大阪依存症センターについては、まだ機能検討中である思うが、将来的にこのセンターができたときに、

OACとの関係がどうなっていくのか。

　〈事務局〉

　・　 このOAC機能は非常に重要であると、依存症センターの機能検討会議においても、議論を進めているところ。機関・団体同士の連携は大変重要であり、しっかりと議論を進めていきたい。

（３）各機関・団体等の取り組みについて

〈保健所〉

・ 当所のこころの健康相談の相談件数は令和５年度275件、このうち依存症に関する相談は40件。ア

ルコール・薬物に関する相談は40代以上の人が多く、ギャンブルは20代から30代の方が多い状況。

新規の依存症関連相談は、男性の相談がほとんどで、家族からの相談が半数以上であった。

・ OACミニフォーラムについては、東ブロック（寝屋川市、枚方市、守口、四條畷保健所）で開催しており、令和５年度は精神科医による講義とグループワークを通して関係機関同士の顔の見える関係作りに取り組んだ。

・ 依存症対策研修としては、管内の市町村関係各課、相談支援事業所等を対象に講演会を開催。令和5年度は、アルコール依存症についての事例検討も実施した。今年度は、高齢者のアルコール依存症の理解とギャンブル依存症をテーマとした研修を2回実施する予定。

〈司法書士会〉

・ 今年度は、ギャンブル等依存症はじめとする依存症の借金の問題に積極的に取り組んでいく。当会に、専門相談窓口を作り、専門の相談員の養成をしていこうと考えている。

・ 出張相談の枠組みを利用して、ギャンブル等依存症にかかる借金問題について取り組んでいく。具体的には、医療機関で実施しているギャンブルの治療プログラム終了後に、出張相談という形で相談員を派遣して、このプログラムの受講者、通院・入院されている人も含めての法律相談をしようと計画している。将来的には色々な関係機関にも出張相談したい。マンパワーの問題はあるが、関係機関よりご希望があれば対応できるように努力していこうと思っている。

〈治療拠点機関〉

・ 　借金の問題についてはここに相談に行ってくださいと、ご本人へ助言はするけれど、実際につながっていくことは難しく、出向いてくださるのはありがたい。そうすることで連携ができていくようにも思う。

〈近畿厚生局〉

・ 薬物関連で保護観察がつかない初犯の人・その家族を原則対象として支援をしている。執行猶予のみの人は、断薬の意思があっても国の機関で手を差し伸べるところがなかった。その隙間を埋める目的でこの事業を推進。

・ 支援者数が少ないので、数を増やすために大阪地検と試行的に支援を行っていたが、今年７月からは、範囲を拡大して堺支部とも連携。また、家族支援につなげる目的で、大阪拘置所の面会室に支援のリーフレットを設置するという取り組みも行っている。

・ 　今年5月に大阪の関係機関の方々を集めて勉強会を開催し、その中で我々の取り組みを説明し理解を求めた。

〈精神保健福祉センター〉

・　 大阪府と共同で行っている依存症対策もあるが、ここでは、市単独の事業について説明。

・　 依存症相談については、令和５年度の相談実数はアルコール・薬物・ギャンブル等全て含めて733件、延べ1,231件。大体年に100件ぐらいのペースで増加。専門医による依存症の専門相談は、延べ44件であった。

・　 支援者の育成事業として、行政の職員も含む支援者への講演などを実施。

・ 　ギャンブル等依存症のご本人を対象にSAT-Ｇ（ギャンブル障害回復トレーニングプログラム）を使った支援プログラムを実施。

・ 　市域版OACミニフォーラムを今年度も実施予定。

・ 　誰でも依存症にはなりうるという観点から、一般市民の理解促進のため、啓発動画の作成とその活用に力を入れて取り組んでいきたい。

〈回復施設〉

・ パンフレットを新しく作成。当施設の案内、本人向けメッセージ、司法関係者（弁護士）向け、家族支援向けを４部構成で１セットとして作成。弁護士会館に置けるよう申請中。医療や司法機関にも持参したい。

・ 今年度の取り組みとしては、9月7日に北海道のそれいゆの大嶋栄子さん、12月8日に松本俊彦先生を招聘し、フォーラムセミナーを予定。場所は未定。関心のある方がおられたら、ホームページ等で確認いただきたい。

〈回復施設〉

・ 例年の行事として、毎年8月第１日曜日に、日本のAAのいろいろな書籍の翻訳をされた神父の墓

参に全国からきていただく催しを開催。また、8月5日の月曜日から7泊８日の日程で和歌山県にて夏期合同研修会を開催する（3マック合同）。

・ 2年ほど前から、4施設での合同会議（いちごの会、大阪ダルク、釜ヶ崎ストローム、大阪マック）を2

ヶ月に1回程度行っている。まず、パンフレットの作成から取りかかった。様々な研修会を実施して、依存

症についての認識を深め、それぞれ支援者がどのように関わっていけばよいかなど勉強会等もしている。自

身の職場以外で行われている回復のプログラムを知ることで、視野が広がり、自分自身が助けられた。そ

れを職場に持ち帰り、スタッフに伝え、利用者の回復の良い方向へつなげていくかだと思っている。

・ 近隣の回復施設とソフトボールなどの交流会をしている。

〈当事者・家族〉

・ 自助グループに保健所からミーティングに参加できないかという問い合わせがあったり、メッセージを届けに伺ったりしている。

・　 最近若者のオーバードーズがとても多くなっている。若者のオーバードーズ問題について大阪府が力を入れていただけたらありがたい。

〈関西アルコール関連問題学会〉

・ 関西アルコール関連問題学会は年1回開催しており、今年は京都で11月に開催予定。大体毎年250名から500名ぐらい参加。全国の大会は約1,000人が参加。会の名称をアルコール嗜癖関連問題学会に変更し、アルコールにこだわらず、ゲームから薬物からギャンブルまで全部取り組むようになり、社団法人化も視野に入れている。　様々な職種が一緒に集まっている。3年後ぐらいには大阪で全国大会を開催予定。

・ 有志の医師が中心になり、アルコール依存症実践塾を月１回、Ｚoomで開催。アルコール病棟をはじめたい、アルコール医療を始めたいという新人たちが、経験豊かな人とディスカッションしている。職種や地域を越えた人々が参加している。参加者は全国から集まる。

・ 最近「アディクトを待ちながら」という映画をギャンブル依存症問題を考える会が作られた。非常によくできた映画で、こういうものも啓発に使っていけたらいいと思う。

・ クリニックではアルコール依存の新規患者が減り、ギャンブル依存がとても増加。初診までの待ち時間が長

い。市販薬依存の患者もとても増えている。ゲーム障がいの診療依頼があったときに、成人のゲーム障がいを診てもらえる医療機関が少なくて困っている。

〈会長〉

・　 ゲーム障がいのある子が大人になるので、成人のゲーム障がいのある人も相当な数になることは予想される。依存症対策の課題になるのかもしれない。

〈市長会・町村長会〉

・ 例年、啓発月間に広報やホームページに啓発記事を掲載している。

・ 職員のスキルアップとして依存症の対応研修や、保健所が行う事例検討会のテーマが依存症であれば積極的に参加している。

・ 中学校3年生を対象に「思春期の命の学習」を実施していたが、今年度から1・２年生も対象とすることとしており、自分のからだを大切にというテーマで、中1ではスマホのこと、中２では薬物のことを入れる方向で中学校側と話し合っている。

・ ヘルス相談を毎月1回している。依存症関連の相談はほとんどないが、そういった相談があった時には保健所と連携したり、皆様にも連携いただければと思う。

〈精神科病院協会〉

・ 当院では入院患者には、自身の状況を知ってもらい、退院後社会生活に戻った際に、それを継続し

てもらうことを目的に学習会をしている。

・ 最近は精神症状が悪くなって入院する方が少なく、比較的軽症で入院して、退院してから通院するが、それほど深刻な症状がないので、通院中断。退院後半年、1年後経って症状が再燃して、治療がまた始まるというような事例が多いような気がする。

・　 薬物欲求が強い患者は、回復施設の利用を自身で希望する傾向が最近特に見られる。

・　 他県のダルクからの入院相談もある。

〈民間支援団体〉

* クレジット、サラ金、ヤミ金などの多重債務問題、救済、被害撲滅のために取り組んでいる団体。弁護士や司法書士等、当事者や家族の方と一緒に、相談者（本人・家族）と向き合うような相談活動を日常的に行っている。
* ギャンブル依存に配慮をした相談活動ができる専門家をどれだけ育成していくのか、マンパワー確保に課題があり、内部研修会を再開した。
* 予防が非常に大事だと思う。予防という点では、ギャンブル施設を作らせないということで、夢洲カジノに反対する運動もしている。最近はオンラインギャンブルについての法的規制を求める社会的な運動にも力を入れており、政府や関係機関に働きかけていく立法活動を進めようと勉強している。

〈薬剤師会〉

* 薬物乱用について学校薬剤師による啓発活動を実施。特に今年度は、オーバードーズについて話をしていこうとなっている。
* 薬剤師会総会では、「ダメ、ゼッタイ」の話が出たが、それだけでは不足との話をしていた。
* 法的規制のない市販薬や処方薬について啓発していくしかない。

〈精神保健福祉センター〉

* 政令市の中で比較的珍しく、依存症支援の計画を策定しており、今年で3年目。アルコール、ギャンブル、薬物に対して、情報発信や啓発を、その計画に基づいて進めている。
* アルコールに関しては、10月に断酒会の全国大会が当市で開かれ、共催という形で、市長の挨拶と行政の説明をする予定。
* 内科医に対して、当センターでかかりつけ医うつ病対応力向上研修を毎年開催。その中でアルコールとうつを取り上げ、市内の医療機関で講師等を調整して実施する予定。
* 薬物に関しては、相談件数が減っていて、特に覚醒剤関連が減少。大麻、市販薬・処方薬が増えてきているが、行政の相談にはつながっていない。相談に来たいと思うような何かを作らないといけないと思っている。
* 大麻に関しては、保護観察所の大麻の回復プログラムに参加して勉強させていただいている。
* ギャンブルに関しては、個別相談と回復プログラムの両方を当センターで行っている。家族の支援が重要なので、令和５年度は、依存症のご本人を支える家族の感情面心理面行動面などをアンケート取って調査した。今年度は、回復プログラムの効果測定を予定。

〈精神保健福祉士協会〉

* 今、所属クリニックでは、アルコール・薬物・ギャンブルの3依存症に絞っており、以前のように性依存、クレプト、買物依存などの新規患者の受け入れは控えている。
* 受診の問い合わせは、ギャンブルが圧倒的に多く、すぐに予約が埋まってしまう現状。特に仕事をしている方は、土曜日の希望が多く、そうすると先々になってしまい、時間が経つと来ない方も少なからずいると思う。また、アルコールの方で早急な対応ができるように、週１回、緊急枠を設けている。
* グループワークは、薬物は月１回、ギャンブルは月２回、アルコールは毎日のようになにかをさせてもらっていて、合わせて家族は個別と家族グループを月4回行っている。

〈民間支援団体〉

**・**当会では、ギャンブル等依存症当事者による当事者支援部という組織を作っている。具体的には、新しく相談に来た人を自助グループや病院、回復施設に繋いでいる。電話相談は、全国から1日３、4件。自助グループの情報提供、近くの地域であれば一緒に行くこともしている。

* 家族の会と連携して家族の会が行うセミナーの横で、当事者支援部が当事者会を実施している。当事者会では、当事者の相談を聞き、自助グループの紹介や同行支援も行っている。
* 若年化が進んでいる。オンラインギャンブルによる借金額が１,000万円以上の人が増えている。子どもが生まれて発覚することが多く、子育て中の20代、30代からの相談が多くなっている。
* 自助グループがどのようなものか、毎週日曜日にオンラインで模擬ミーティングをしている。朝、夜合わせて毎週150～200人ぐらいの方が参加。
* 当会では、啓発活動として映画を作成。どのように回復していくのかをリアルに再現している。
* 大学に、啓発活動として、ギャンブル依存症を伝えに行っており、今年度特に力入れていく。

・　自死遺族の会を設立する予定。ギャンブル依存は自死率が高く、残された家族のピアサポート支援を今後していけたらと思っている。

〈自助団体〉

* 関西アルコール関連問題学会、AAとコロナ禍よりオンラインのつどいをしている。内容には体験談、各会の説明、関係機関の紹介など。まだ自助グループに繋がってない人や医療機関などから視聴されていて好評で続けていく予定。土曜の午後で、次回10月26日。
* 会員の中にも、アルコールの問題と同時にギャンブルの問題、薬物の問題を抱えている人がいる。
* 他の依存の自助グループ（特に家族会）と連携を取りたい。もっと多くの視点からそれぞれの依存症の家族が交流し、研修会、体験談を語り合う場を設けたい。
* 10月13日（日）に全日本断酒連盟全国（大阪）大会を堺市で開催。警察と飲酒運転のコンテンツのブースを作って啓発したり、大阪万博や堺市のブースなどを作って楽しんでもらおうと考えている。午後のプログラムでは、断酒会の根幹である体験談を北海道から九州までの代表10人に語ってもらう予定としている。

〈保護観察所〉

* 薬物関連で保護観察の対象となった人に対して薬物再乱用防止プログラムを実施している。課題の一つは、プログラム自体が義務付け、かつ指導という位置づけのため、自発的なところが弱く、回復につながることの難しさを感じている。もう一つは、保護観察期間が終わるとプログラムが途中でも終了となり、関わることができなくなること。
* 回復施設に実施補助者としてプログラムに入ってもらうことで、受講者の意欲や、取り組み姿勢の変化を感じている。そういった協力を得て、義務というところの難しさを解消しようと取り組んでいる。
* 保護観察中から、医療機関に通院するケースを増やしていきたい。

〈矯正施設〉

* 本日時点で収容している受刑者は1300人超え。薬物の方も多くを占めている。令和５年度は、1年間で薬物の依存に係る指導を受けた人がおよそ180名。
* 薬物の罪名のものは特別改善指導という形で位置づけられた指導を必ず受ける。必修プログラムは全員が受けるほか、さらに専門的体系的な指導の必要がある人への専門プログラムや、補充的な指導が必要な人への選択プログラムもある。
* 令和6年1月～令和7年3月末まで、行政局からの指定で試行的に実施しているプログラムを、重症度が高い人に受講してもらっている。当所の職員が主に指導するが、各プログラムにおいては、各機関の協力で成り立っている。
* 本人が策定した再犯・再使用防止計画を含めた記録を保護観察所に必ず引き継ぐ。
* 回復にむけて相談窓口につながる、必要な社会資源を利用する力を活かせるように、つないでいければと思う。

〈市長会・町村長会〉

* 犯罪非行の防止、非行や罪を犯した人の更生への理解を求め、関係団体、地域、市の力を合わせて、犯罪非行のない明るい社会を作っていこうという「社会を明るくする運動」というものがあり、その一環として、「社明つどい」を行っており、例年、大麻の危険性やオーバードーズについても啓発を行っている。
* 令和５年度から市内中学校1年生を中心にＳＯＳの出し方教育を行っている。相談することで楽になることがある、相談することは悪いことではないということを知ってもらうようにしている。その際のアンケートの結果として、「誰にも相談できない」という人が多いと感じた。
* 若年層の自殺が増えていることから、令和５年度よりこころのSNS相談を実施。今年度は、8/19～9/19の間、月・木・土曜日の午後5時半から10時半にSNS相談を行う。SNS相談のいいところは、顔を合わせず、しゃべらず、自分のタイミングででき、プライバシーの保護が担保されている。基本は若年層対象だが、依存症であれば、うつ状態、不安、希死念慮などがある方もおられると思うがそういった方への相談についても対応する。

　＜会長＞

・　会議の効果と言えるのかもしれないが、機関や団体が単体で実施するだけでなく、協力しながら、コラボレーションしながら、いくつかの取り組みを行っておられることはすばらしいこと。

（４）その他

事務局説明

　〇　依存症における連携支援モデル構築事業について【参考資料８】

　　　・　令和５年度の取り組みの内容については、参考資料８を参照。本報告書は、おおさか依存症ポータルサイトにも掲載予定。

・　今年度は、連携支援を経験するきっかけづくりとして、府内を5地域ほどに分け、連携支援をテーマとした架空の事例を用いた事例検討会の開催を予定。それぞれの機関の役割や連携支援についてどのようにすすめていけばいいのかを学びあう機会としたい。

事務局から連絡

* 今後の会議のスケジュールについての説明。

3　閉会